下宿人

○ 下宿している人は，一人ごとにそれぞれ調査票を作ります。
○ 家族といっしょに下宿または間借していれば，その家族ごとに一つの世帯として別に調査票を作ります。
○ 会社・学校などの寄宿舎・独身寮などでは寄宿人・寮生などをまとめて調査票を作ります。

住こみの雇い人

○ 住込みの家事使用人は，雇い主の世帯の世帯員として，雇い主の世帯の調査票に記入します。
○ 住込みの営業使用人は，5人以下の場合は雇い主の世帯に含め，6人以上の場合は営業使用人だけをまとめて一つの世帯として別に調査票を作ります。

3 調査票には，あなたの世帯に **ふだん住んでいる世帯員** をもれなく記入してください。ここでふだん住んでいる世帯員というのは，あなたの世帯にすでに3か月以上住んでいるか，または3か月以上にわたって住むことになっている人です。

つぎの人たちは，それぞれつぎに述べる場所で申告することになっていますから注意してください。

旅行や出かせぎなどで一時不在の人 は，不在期間が3か月以上にわたらないときは自宅で申告します。

寄宿舎・下宿などから通学している学生・生徒 は自宅で申告しないで，寄宿舎・下宿などで申告します。

病院・療養所などの入院患者 のうち，すでに3か月以上入院している人は入院先で申告し，入院してから3か月にならない人は自宅で申告します。

船舶に乗り組んでいる人 は，自宅で申告します。

自衛隊の営舎内または艦船内の居住者 は，自宅で申告しないで，すべて営舎または艦船で申告します。

刑務所・拘置所の在監者 のうちで，刑の確定している人と，**少年院・婦人補導院の収容者** は，全部そこで申告します。

3か月以上にわたって住んでいたところまたは住もうと思っているところがない人 は，現在いる場所で申告します。

—第1面—

6	松本博	営業使用人	男	(昭和)9年7月10日	日	[illegible]	未就学 在学 卒業 / 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	[illegible]

記入例3

世帯主が記入する欄

行番号	1 氏名	2 世帯主との続き柄	3 男女の別	4 出生の年月日	5 国籍	6 一年前の常住地	7 教育	8 配偶の関係	9 結婚年数	10 子供の数
1	細井好子	世帯主	女	(明治)40年2月24日	日	都道府県 区町村	小学	死別	21	5
2	細井みどり	長女	女	(昭和)7年8月3日	日	アメリカ	大学	未婚		
3	細井洋一	長男	男	(昭和)9年5月10日	日	[illegible]	大学	未婚		
4	細井正子	二女	女	(昭和)12年8月7日	日	都道府県 区町村	新高	未婚		
5	細井良夫	二男	男	(昭和)16年11月3日	日	都道府県 区町村	新中	未婚		
6	中村富子	家事使用人	女	(昭和)5年2月2日	日	[illegible]	旧中	未婚	0	0

—第2面—

「7教育」欄の学校の種類

記入票の「7教育」欄でいう学校は，おもにつぎのような種類のものをいいます。

小学	小学校　国民学校初等科　尋常小学校 盲学校・ろう学校・養護学校の小学部または初等部	新高	新制の高等学校　[illegible]
高小	国民学校高等科　高等小学校　[illegible]	短大	短期大学 [illegible] 旧制の高等学校　専門学校　大学予科　高等師範 師範学校本科（昭和[illegible]年からの卒業者） [illegible] [illegible] [illegible]
新中	新制の中学校 盲学校・ろう学校・養護学校の中学部		
青学	青年学校普通科・本科　実業補習学校 [illegible]（高小卒を入学資格とするもの）		
旧中	旧制の中学校　高等女学校　実業学校およびそれらの補習科・専攻科　師範学校（一部　二部） [illegible] [illegible] [illegible] [illegible]	大学	大学　大学院 [illegible] [illegible]（昭和29年からの卒業者）

注
1 高等学校・短期大学・大学については，定時制およびこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含みます。
2 中途退学した人は，最後に卒業した学校について記入します。
3 外国の正規の学校については，上の表に準じて記入してください。
4 [illegible]

—第3面—

世帯主が記入する欄

注意
1 記入する人の範囲——第1面の説明をみてください
2 記入の仕方——第2面に記入例がありますからみてください
　3欄・6欄(ロ)・7欄および8欄は あてはまる文字をまるでかこんでください
3 「7教育」欄について——第3面の説明をみてください
4 その他の注意
イ 青か黒のインキで書いてください
ロ 同じことを書くときでも「同上」「〃」などとせず，くりかえして書いてください
ハ 書きまちがえたときは線をひいて消しその行の余白に書きなおしてください

9欄が有・死別・離別の女子について
男子と未婚の女子は斜線をひいてください

行番	1 氏名	2 世帯主との続き柄	3 男女の別	4 出生の年月日	5 国籍	6 一年前の常住地	7 教育	8 配偶の関係	9 結婚年数	10 子供の数
	あなたの世帯にふだん住んでいる人の氏名をつぎのような順序で書いてください。 世帯主 妻 未婚の子供 既婚の子供とその家族 両親や祖父母 兄弟姉妹 その他の親族 [illegible]	世帯主との続き柄にあたるかをつぎのように書いてください [illegible]	男は　女は [illegible]	戸籍の届けとは関係なく実際に生まれた年月日を書いてください 数字は1,2,3——のように算用数字で書いてください	日本の場合は……日　その他の場合は……その国名を書いてください	(1才未満の人については斜線をひいてください) (イ) 1年前に現在の家に住んでいた人は…… (ロ) (イ)欄が 他所 の人は1年前の常住地を書いてください 1年前の常住地が六大都市の場合は区名まで [illegible]	小・中・高等学校・大学などの学校について書いてください（洋裁学校・予備校などは除く） (イ) 卒業した人は……　現在在学中の人は……　在学したことのない人は…… (ロ) (イ)欄が在学の人は在学学校を，卒業の人は最終卒業学校を書いてください 新制高等学校は……　旧制の中学校・高等学校は……　青年学校は……　新制中学校は……　旧制の高等小学校・国民学校高等科などは……　小学校・旧制の尋常小学校などは…… 新制旧制の大学・大学院なども……　短期大学・旧制の高等学校・専門学校などは……	届け出の有無に関係なく書いてください 結婚したことのある人で（内縁関係者は）…… 妻または夫と死別して独身の人…… 妻または夫と離別して独身の人……	結婚していた期間を書いてください 1年未満の期間は切り捨てます 結婚して1年にならない人は0と書いてください 再婚の人は初婚からの年数 [illegible]	いままでに生んだ子供の数を書いてください 死産は除き，[illegible] 子供のない人は0と書いてください
1			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
2			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
3			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
4			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
5			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
6			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
7			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
8			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
9			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
10			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
11			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人
12			男 女	年 月 日		他所 市内 → 都道府県 市郡支庁 区町村	未就学 在学 卒業 → 小学 高小 新中 青学 旧中 新高 短大 大学	未 有 死別 離別	年	人

世帯人員（調査票が2枚以上にわたるときは1枚目に世帯員の総数を書き2枚目からは斜線をひいてください）　男　人　女　人　計　人

（各欄の記入にまちがいのないことを確かめたのち氏名を書いて認印を押してください）　世帯主（または世帯の代表者）氏名　印

（記入面）

調査員が記入する欄

(イ) 都道府県名	(ロ) 市郡支庁名	(ハ) 区町村名	(ニ) 調査区番号	(ホ) 世帯番号
京都府	乙訓郡	向日町	第（　）　—　号	第　号

(ヘ) 世帯の種別：1 普通世帯　2 準世帯
(ト) 準世帯の種類：1 一人の準世帯　2 営業使用人の世帯　3 学校の寄宿舎　4 会社などの寄宿舎　5 病院・療養所　6 社会施設　7 船舶　8 その他（　）
(チ) 住居の種別：1 住宅　2 寄宿舎下宿屋　3 その他
(リ)欄が 住宅 の世帯について：(ヌ) 所有の関係　1 持家　2 借家　3 給与住宅　4 間借　(ル) 居住室の畳数（1畳未満も記入する）
(ヲ) 家計の収入の種類：あてはまるもの全部を○でかこみそのうちおもなものを◎でかこむ
1 営業収入　2 賃金給料　3 家賃地代　4 利子配当　5 内職　6 恩給年金　7 失業保険　8 生活保護　9 仕送り　10 その他（　）

統計局が記入する欄(X)

A 世帯人員総数	B 就業構成	C 家族構成	D 世帯構成
	E 親族人員年令区分：65以上　総数　14以下　15以上		F 親族就業者数：男　女

13~17欄には
12欄(イ)が 就 または(ロ)が 仕 の人は——その仕事について記入する
12欄(イ)が 休 の人は——13欄には斜線　14~17欄にその仕事について記入する
12欄(ロ)が 探 で（以前の勤めある人は——13欄には斜線　14~17欄にその前職について記入する；以前の勤めない人は——13欄には斜線　14~17欄の各欄に「未」と記入する）
12欄(ロ)が 非 の人は——斜線をひく

行番	11	12 就業状態	13 就業時間	14 事業所の名称	15 事業所の事業の種類	16 本人がしている仕事の種類	17 従業上の地位	18 従業地または通学地	統計局が記入する欄(Y)
	昭和20年9月以前に生まれた人は……○　以後に生まれた人は……× ×の人は12欄以降に斜線をひく	9月24日から30日までの1週間に (イ) おもに仕事をしていた人は……　おもに家事をしていた人は……　おもに通学していた人は……　病気・老令などで働くことのできなかった人は……　その他の人は…… (ロ) (イ)欄が家事・学・病・老の人のうち　仕事をもっていた人は……　仕事があって休んでいた人は……　仕事をさがしていた人は……　その他の人は……	9月24日から30日までの1週間に仕事をした時間が 15時間未満の人は……　15~34時間の人は……　35~59時間の人は……　60時間以上の人は……	仕事をしていた店や工場などの名称（屋号の名称がなければ業主の氏名）を記入する （たとえば） 株式会社林製作所羽島工場 山本一郎 [illegible] 松本建設株式会社大阪支店 法人の場合は株式会社・有限会社などの別をかならず記入する	その店や工場などの事業の内容をくわしく記入する （たとえば） ——自転車製造 ——[illegible] ——[illegible] ——建築請負 製造の場合はおもな製品名を販売の場合はおもな商品名と卸売か小売かの別をかならず記入する	その店や工場などでこの人がしていた仕事をくわしく記入する （たとえば） ——車体の電気溶接 ——[illegible] ——[illegible] ——トラックの運転 仕事の内容がはっきりわかるように具体的に記入する（たとえば会社員・工員・事務員などのような書き方をしない）	会社・団体・公社の役員（重役・理事など）は……　官公庁に雇用されている人は……　会社・団体・公社又は個人に雇用されている人は……　家族従業者は……　自分で内職をしている人は……　個人又は家族とだけで事業を営んでいる人は……　雇い人のある業主は……	(イ) 通学している人は……　自宅以外で仕事をしている人は……　自宅で仕事をしている人は……　仕事も通学もしていない人は…… (ロ) (イ)欄が 自宅外 または 通学 の人について従業地または通学地を記入する 六大都市の場合は区名まで記入する 当市区町村内の場合は当市当区・当町・当村と記入する	
1		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
2		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
3		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
4		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
5		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
6		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
7		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
8		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
9		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
10		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
11		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	
12		就 家事 学 病老 他 → 仕 休 探 非	15未満 15/34 35/59 60以上				主 単 内 家 公 民 役	仕事せず 通学 自宅 自宅外 → 都道府県 市郡支庁 区町村	

統計局が記入する欄(Z)

15才以上就業者数	農林業就業者	業主 (a) (b)	雇用 (c) (d)	非農林業就業者	業主 (e) (f)	雇用 (g) (h)

調査票通し番号
(i) この世帯の調査票　枚のうち　枚目
(ii) この調査区の調査票　枚のうち　枚目
調査員 認印

（記入面）